

平成 30 年度
コミュニティソーシャルワーカー
(CSW)
活動報告書



令和元年 6 月

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

地域福祉課 地域総務係 地域共生社会推進事業担当



はじめに

急速な高齢化や地域での人と人とのつながりの希薄化をはじめとした様々な社会状況の変化等により、解決が難しい個別の課題が地域に生まれ、様々な福祉課題を抱える方が増加しています。

これらの課題に対応するには、これまで小地域福祉ネットワーク活動を通じて構築したネットワーク体制等を基盤に、地域の課題を早期に発見し、必要なサービスにつなぐといった機能の充実・強化を改めて図る必要があります。

そこで、狛江市社会福祉協議会では、住民の地域福祉活動等を支援するためのコーディネーター役として、コミュニティソーシャルワーカーを一定の地区ごとに段階的に配置していくこととなり、平成30年4月からあいとぴあエリア(中和泉、元和泉、西和泉、東和泉)に1名の配置を行いました。

コミュニティソーシャルワーカーはアウトリーチを主としたアプローチにより、地域の福祉課題やニーズを発見し、地域住民・組織や関係機関と協力しながら、解決に向けた支援を行うとともに、地域における支えあいの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワーク作りを行う役割を担っています。

平成30年度のあいとぴあエリアにおけるコミュニティソーシャルワーカーの活動を本報告書にまとめましたので、ぜひご覧ください。

目次

1. コミュニティソーシャルワーカーとは

- ・コミュニティソーシャルワーカーの3つの役割
- ・配置スケジュール
- ・コミュニティソーシャルワーカーの支援のイメージ

2. 個別支援、地域支援の取組み実績

- ・相談内容の割合の推移(3か月ごと)
- ・個別相談の内容別件数
- ・関係機関との連携件数
- ・個別支援の主な相談内容

3. コミュニティソーシャルワーカーの情報共有・スキルアップ

4. 個別支援の事例

- ・事例① ひきこもり当事者[30代男性]からのご相談
- ・事例② 小学新1年生のお母様から通学路の不安についてのご相談

5. 地域支援の事例

- ・事例① 西和泉周辺の高齢者の居場所づくり
- ・事例② ひきこもりの家族会の立ち上げに向けて

6. コミュニティソーシャルワーカーが関わるその他の取組み

- ・福祉のまちづくり委員会(仮称)
- ・福祉力レッジ

7. おわりに

1.コミュニティソーシャルワーカーとは

●コミュニティソーシャルワーカーの3つの役割

① 個別支援

公的なサービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を受け止め、対象者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。

② 地域支援

地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図りながら、地域の課題解決力を向上させます。

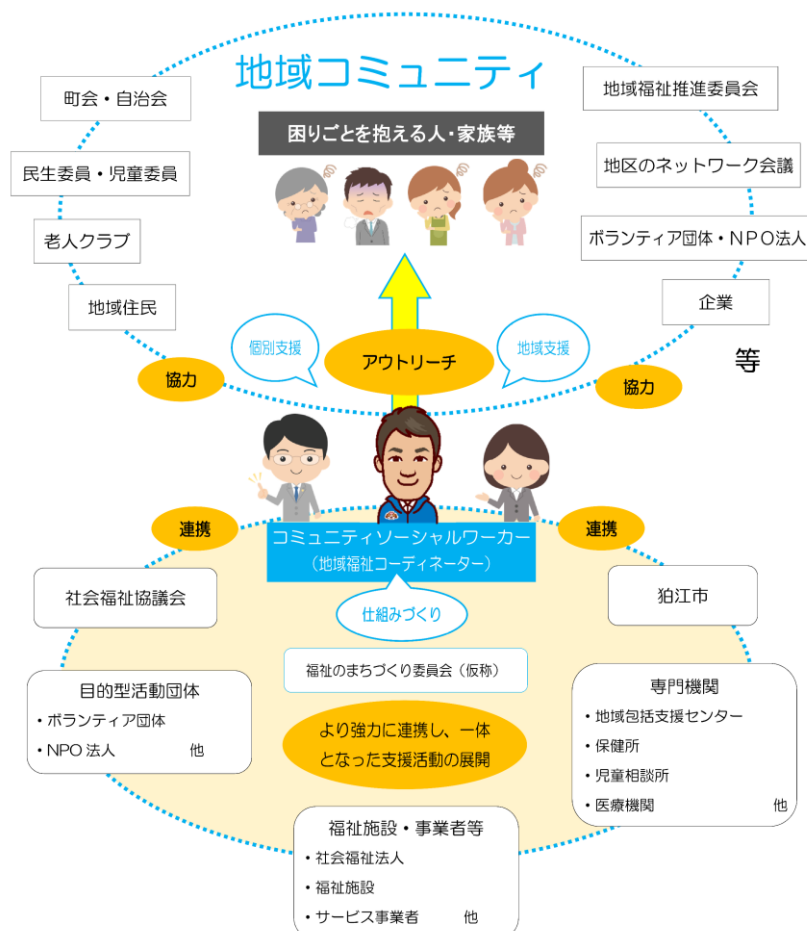
③ 仕組みづくり

個別支援、地域支援を行いながら、支援を通じて蓄積された情報やノウハウを基に、新たなサービスの提案や仕組みづくりを行います。

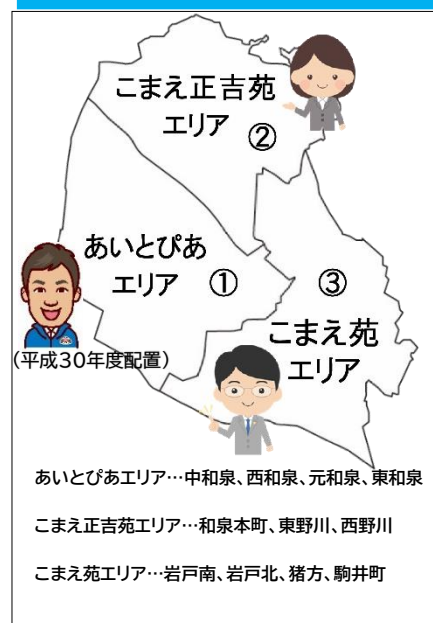
●配置スケジュール

年度	取組みの目標
2018年度 (平成30年度)	モデル地区を1地区設け、コミュニティソーシャルワーカーを1名配置した。
2020年度 (令和2年度)	地区を1地区増やし、コミュニティソーシャルワーカーを1名配置する。 2つの地区に1名ずつの体制となる。
2022年度 (令和4年度)	地区を1地区増やし、コミュニティソーシャルワーカーを1名配置する。 3つの地区に1名ずつの体制となる。

●コミュニティソーシャルワーカーの支援のイメージ



コミュニティソーシャルワーカーの配置体制の目標（2022年度）



2. 個別支援、地域支援の取組み実績

コミュニティソーシャルワーカーの配置初年度という事もあり、上半期は広報活動に注力し、エリア内全戸にチラシのポスティングを行ったほか、社会福祉協議会の協賛店や関係機関、団体の会合などに足を運ぶなど、コミュニティソーシャルワーカーの役割や機能の周知に努めました。(チラシ配布枚数12,027枚)

個別支援については、平成30年度の相談実数は63名で、延べ257回でした。

相談内容の内訳としては、高齢者に関する相談が最も多く、次に精神障がいに関する相談、その次がひきこもりに関する相談でした。特に精神障がいとひきこもりに関する相談は、既存の相談支援機関に繋ぎにくい性質であったこともあり、一人あたりの相談対応回数が他の相談と比較して多くなっています。

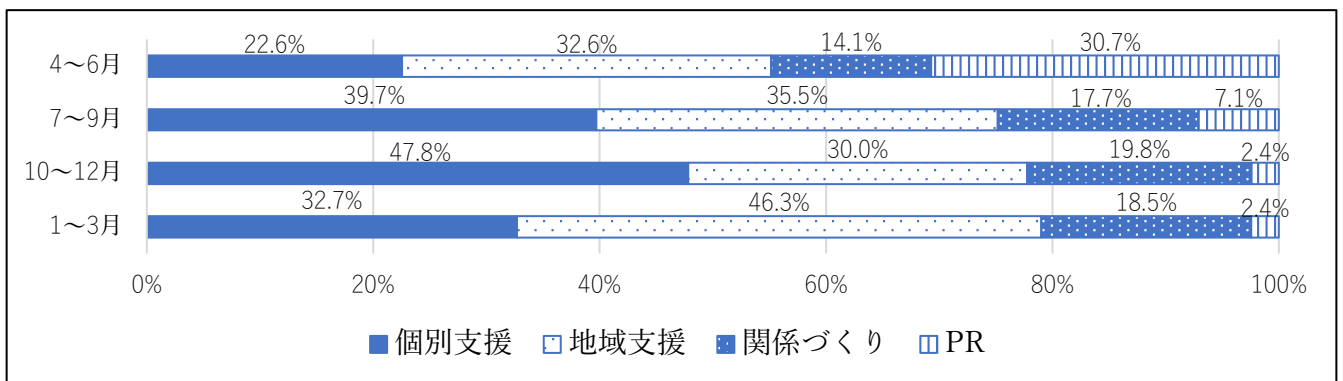
相談対応時の連携先は、地域包括支援センターとの連携が最も多く、次に行政機関、その次が粕江市社会福祉協議会でした。

地域支援については、相談対応実件数は17件で、相談対応延べ件数は121回でした。

福祉課題の把握からその解決のために地域で具体的な行動をとるにあたっては、人や組織との繋がりが非常に大切であり、中には長期間を要し引き続き対応中のものもあります。

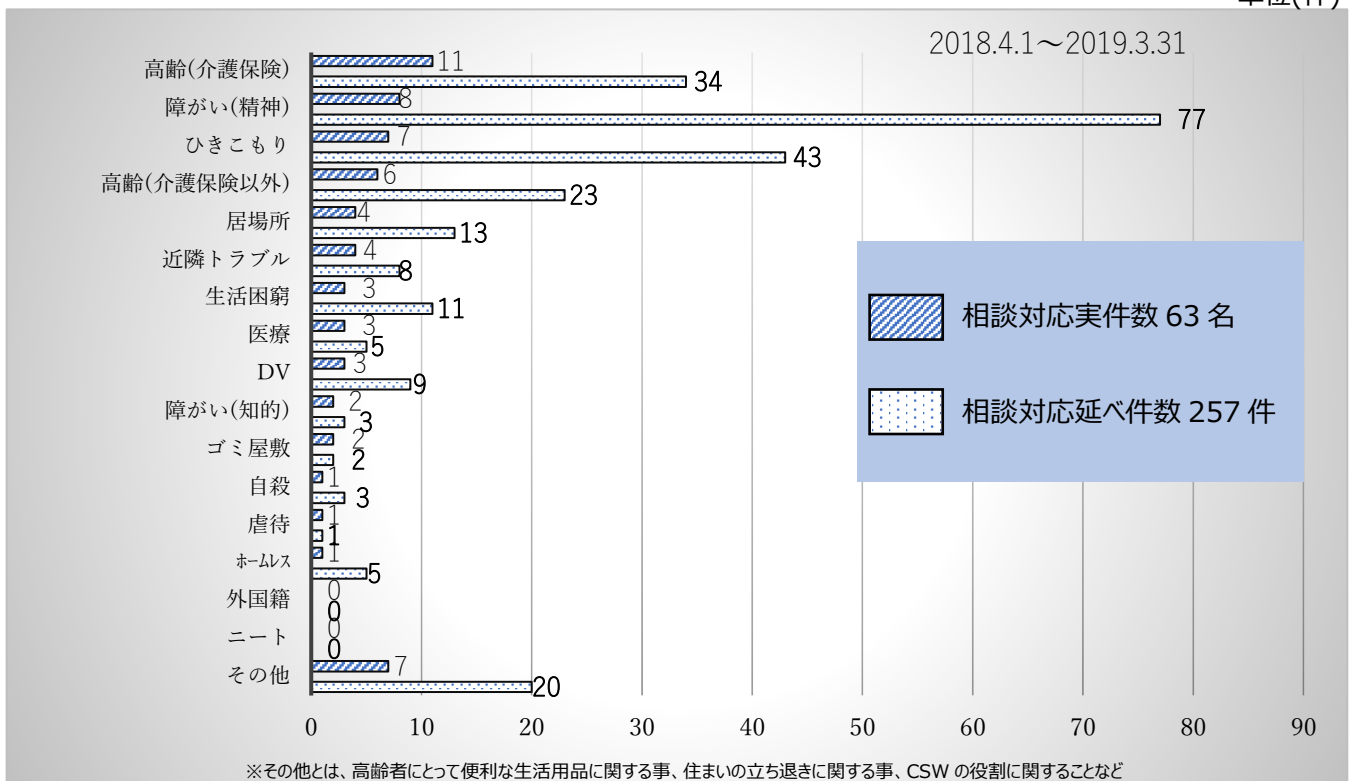
高齢者の居場所づくりに関することと、ひきこもりの地域支援については、個別支援の中から地域支援へと繋がった事例として挙げられます。

●相談内容の割合の推移(3か月ごと)



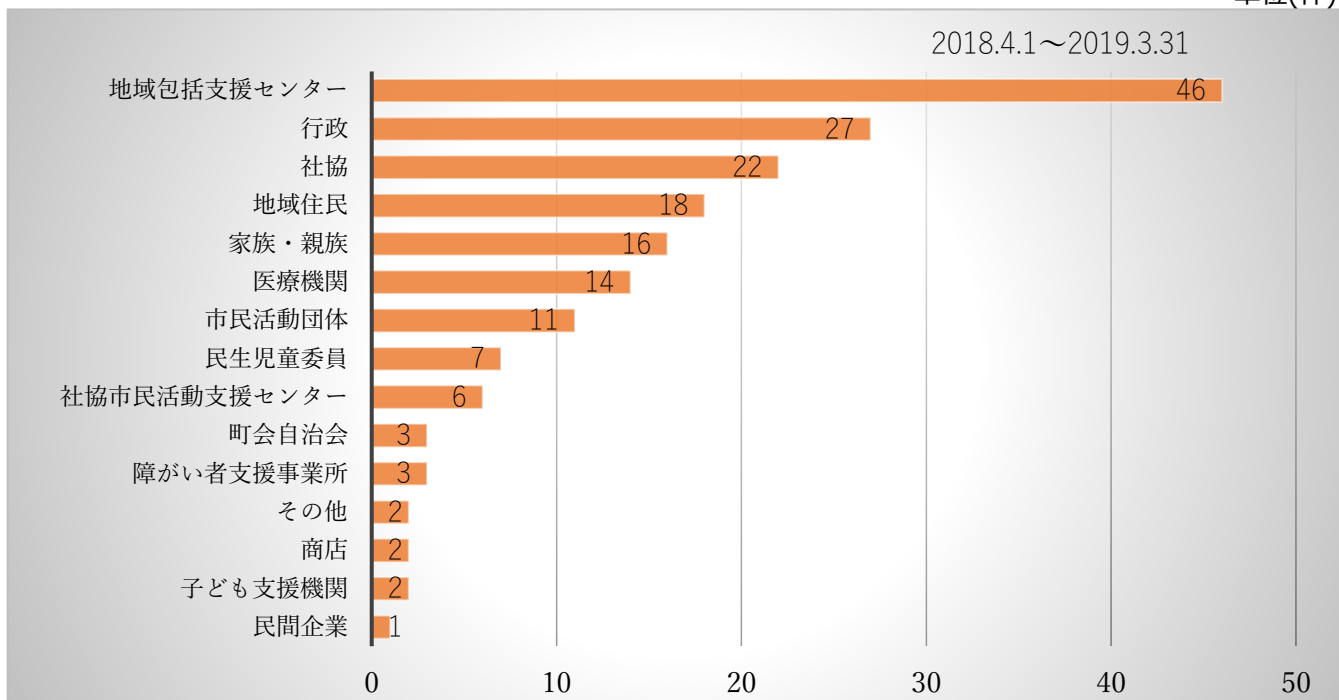
●個別相談の内容別件数

単位(件)



●関係機関との連携件数

単位(件)



連携先で多いのは、地域包括支援センター、市役所等の行政機関、社会福祉協議会(市民活動支援センターやサポート等)と続きますが、狛江市内の組織団体だけではなく、近隣の自治体の社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携を図ることもしばしばありました。

また、従来社協でネットワークを図ることが少なかった、ひきこもりやアルコール依存の支援機関や、学習支援団体、PTA 等とも連携を図ることもあり、新たなつながりを作ることができました。

●個別支援の主な相談内容

【高齢】

- ・近隣に住む認知症のある高齢者の方への対応に関すること ※複数あり
- ・介護保険制度の利用方法に関すること ※複数あり
- ・自分に合った終の棲家に関すること
- ・市内で実施している体操教室(介護予防)に関すること

【障がい】

- ・通所先(作業所等)に関すること
- ・アルコール依存の自助グループに関すること
- ・ヘルプマークの制度に関すること
- ・親亡き後の備えに関すること

【子ども】

- ・家庭内暴力に関すること
- ・通学路に関すること

【その他】

- ・自分の居場所がない ※複数あり
- ・自分に合った市民活動をみつけない
- ・ホームレスに関すること
- ・ひきこもり状態からの解決に関すること ※本人、家族より複数あり
- ・自分の経験を地域に還元し社会貢献したい
- ・近隣トラブルに関すること ※複数あり
- ・生活困窮に関すること

3.コミュニティソーシャルワーカーの情報共有・スキルアップ

①情報共有

・所内会議(2回/月)

②スキルアップ

・スーパービジョン(3回/年)

神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部社会福祉学科 准教授 中村美安子氏

・研修参加 全22回

	日程	内容	主催
1	6月16日	ごはん+居場所 おかえり勉強会 コミュニティを創発する居場所とは、公共とは、サービスとは	ごはん+居場所 おかえり
2	6月22日	発達障害のある方を地域でサポートするための学習会	世田谷区自立支援協議会
3	7月10日	地域福祉コーディネーター養成研修実践編(第1回)	東京都社会福祉協議会
4	7月23日～ 24日	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制実施自治体向け研修会	厚生労働省
5	8月23日	子育て支援者養成研修 子どもと親の安心と安定を願って	NPO 日本子どもソーシャルワーカー協会
6	9月4日	地域福祉コーディネーター養成研修実践編(第2回)	東京都社会福祉協議会
7	9月13日	平成30年度地域づくりをすすめるコーディネーター連絡会 特別企画事例検討会	東京都社会福祉協議会
8	9月25日	平成30年度地域づくりをすすめるコーディネーター連絡会	東京都社会福祉協議会
9	9月28日	若者のひきこもりと家族の理解	多摩府中保健所
10	9月29日	ひきこもりの地域家族会連絡協議会発足記念行事 家族が元気になるヒント	NPO 楽の会リーラ
11	10月2日	ひきこもり支援セミナー	東京都ひきこもりサポートネット
12	10月11日	狛江市青年会議所 10月例会 狛江市の課題抽出について	狛江市青年会議所
13	10月26日	ひきこもり支援セミナー	東京都ひきこもりサポートネット
14	11月2日	地域福祉コーディネーター養成研修実践編(第3回)	東京都社会福祉協議会
15	11月9日	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議 研修会 ～子ども虐待の背景と地域に求められる支援～	狛江市
16	1月10日	ひきこもり問題の理解促進と支援力向上のための研修会	KHJ 全国ひきこもり家族会連合会
17	1月16日	就労体験等のプログラム作りに関するワークショップと情報交換会	こま YELL
18	1月24日	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制実施自治体向け研修会	厚生労働省
19	1月28日	地域福祉コーディネーター養成研修実践編(第4回)	東京都社会福祉協議会
20	2月6日	(株)御用聞き から学ぶ地域・生活支援	北多摩南部ブロック社協職員研修会
21	3月4日	高齢化・長期化するひきこもり者への支援	小田原市・小田原市社会福祉協議会
22	3月19日	つながりの困窮(社会的孤立)が生んだ 8050 問題の向き合い方	KHJ 全国ひきこもり家族会連合会東京支部

4.個別支援の事例

個別支援 事例① ひきこもり当事者〔30 代男性〕からのご相談

※実際の事例を一部加工しています

※CSW=コミュニティソーシャルワーカーの略です

相談内容

高卒後に勤めた仕事が非常に厳しい労働環境で、それがきっかけで心身の不調に陥ってしまった。以後約 20 年近く自宅に引きこもり状態。親戚から仕送りを受けながら一人暮らしをしている。

近隣で暮らす友人が泊江社協の CSW の存在をチラシで知り CSW に相談するよう勧められて連絡をした。何とかこの状態から脱したいと思い、自分なりに努力しているが、アドバイスが欲しい。

支援のポイント

相談以前よりご自身で既に生活リズムを整えたり、苦手分野を克服するよう自ら努力されていたが、無理をすることもしばしば見られたため、定期的に本人との面談を重ねた。本人のできる事できない事、得意なこと苦手なことを整理することと、ハードルの高くない目標設定をして徐々に自信回復をしていく必要性があった。

また、社会復帰に向けて公的制度的利用や福祉系の事業所・相談窓口等の利用を提案したが拒否的であった為、まずは本人と CSW の信頼関係の構築を図り、本人の希望や実際の能力、特性を考慮した支援を心掛けた。

支援内容

ご本人は『親戚に負担をかけず、仕送りに寄らない自立した生活を早期から目指したい』という思いがとても強かった。また、公的な支援は最小限で進めたい意向も強かった為、CSW では本人が再び就労ができる生活リズムであるかの確認や、無理なく働ける求人探しの支援を行った。

応募の際はひきこもりの事実はクローズにして求職活動をしていた。昨今の深刻な人材不足の背景もあり、『すぐにでも正社員にならないか』という返答があった企業もあった。しかし厳しい労働環境下では再び以前のような状況に陥ってしまう可能性もある事を考慮し、慎重に判断するようにした。

その後は障がい者就労支援センターから本人の特性に合った求人情報の提供の協力を得たり、本人はパソコンを所有しているがネット環境が無い為、FREE WiFi のある市民活動支援センターでの求職活動の依頼をかけ、職員にもゆるやかな見守りをお願いした。

社会経験の少なさやブランクが空いたことで、求職活動や面接等での戸惑いも見られたが、適時アドバイスを行い、最終的に就労につながる事ができた。

就労後は職場環境の変化により大きく精神面が左右されることもあったが、良き上司に出会う事ができ、今後正規職員での雇用を予定している。

今後の方向性

約 20 年間のひきこもり期間から、短期間の間に就労へと繋がった点では、就労後も定期的な面談を通じて継続支援をしていく必要があるのではないかと考えている。

特に職場環境の変化や季節の移り変わり等での精神面における影響が一般的に大きくなる傾向があることから、本人が困ったときに支援を求めてもらえるような関係性を継続していく。

本人がこれまで困難を乗り越えてきた経験や強みを生かし、就労以外でも地域で活躍できる機会を模索していきたい。

また、職場や近隣住民、地域におけるひきこもりの理解につながるような機会を設けていく予定である。

支援の経過

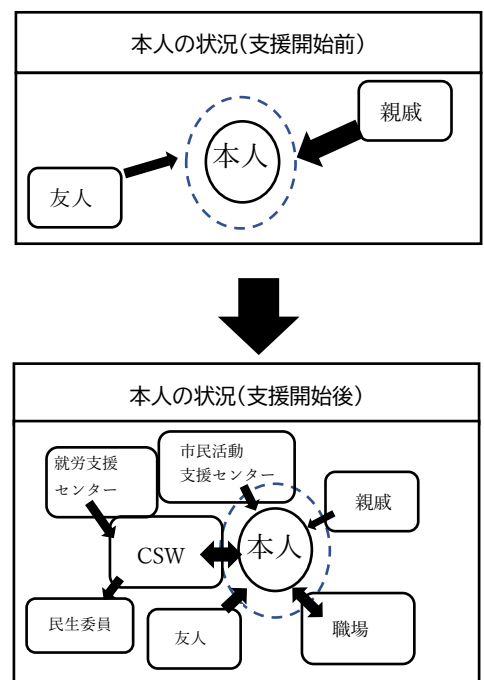
2018.9 本人からの初回相談

※就労の意欲が非常に強く、早期に就職活動開始となる。

2018.10 就労支援センター、市民活動支援センターと連携を図る。民生委員とも共有

2018.12 採用決定し約 20 年ぶりの就労となる

その後も適時状況を確認



相談内容

子どもが今度小学新1年生になる。自宅からA小学校間の通学路は、車の往来が多い通りを歩かなくてはならず交通事故が心配。見守りボランティアは居るか不明。

登校時は、同じマンション内の上級生と一緒にいくことも可能。一方、下校時は1か月程度のみ教職員が付き添っての集団下校があるものの、それが終わったら一人になる可能性も高く、また学年ごとに下校時刻も異なる為上級生の付き添いというわけにもいかない。はじめて子ども1人だけの行動になるので心配なことも多い。

支援のポイント

入学まで約1週間という時期の相談だったため、早急に現場の状況確認を行う事と関係者への確認を行う必要があった。子ども自身が危険察知能力を高めていくことと、関係機関にどのような働きかけて対応を求めていくかが支援のポイントとなった。

支援内容

まずは実際の通学路のルートに出向き、現状の確認を行った。今回懸念している場所は大通りの抜け道になっており、ガードレールが無い両側通行の1車線。道がカーブしている箇所があり、特に子どもの目線では死角が多いように感じられた。

通過する車両数を計測すると6分間で11台の車両が通過し、制限速度を上回るスピードで走行していると疑われる車両も見られた。

教育委員会を通じてA小学校に連絡し、登校見守りボランティアの配置状況の確認を行ったところ、この道路の横断歩道には見守りボランティアは配置されているとの事だった。

次に、CSWと繋がりのあるPTA役員の方に問い合わせをして、危険個所の対応について相談をしたところ、『入学して2週間後くらいの時期に役員決めがあり、その際PTA組織内で地区ごとの話し合いの機会がある。そこで意見をあげて、地域や保護者内、学校と連携して対応を図るのが良い』というアドバイスをいただいた。

次に危険個所近くにある交番で問い合わせをした。『朝の登校時間帯は交番外の外に立つようにしていて、それが子どもに対しての交番の認知度になることと、警察官が立っている事を車両に対して視覚的に伝えることでの注意喚起になっている。また、下校時については学校周辺のパトロールを極力実施するようにしている』との事だった。対応した警察官の話では、『抜け道になっていて危険に感じることも多いが、これまでに大きな交通事故はなく小学生が絡んだ人身事故も聞いたことがない』との事だった。

この通り沿いに住む、A小学校に通っている子を持つ母親に話を聞く機会があったので状況を伺った。『毎朝・夕と見守りボランティアさんがおり、安全にこの通りを横断させてくれている。確かにスピードの速いと感じる車両もいるが、横断歩道前で一時停止してくれる人もいて、そこまで不安に感じたことはあまりない』との事だった。

狛江市安心安全課に車両に対しての具体的な注意喚起先について、情報提供を求めたところ、『直接車両への注意喚起となると調布警察への問い合わせとなるが、狛江市でも「狛江市通学路交通安全対策プログラム」という通学路の点検をする仕組みがあり、意見を上げるとよいのではないか』という情報をいただいた。

CSWからお母様に対して上記の把握した内容を伝えるとともに、お子さん自身の危険対処能力を高めるために入学以前に親子で道路点検を行い、マップ作りをしてはどうかという提案を行ったところ、是非やってみたいとの事だった。(見通しが悪いスポット、こどもかけこみ110番の家の場所の確認、家屋や壁が倒壊しそうな場所などを親子で点検しながら一緒に歩いて考えるという内容)昨今の子どもが交通事故に巻き込まれるという悲惨なニュースもしばしば報道されていることもあり、新たに1年生になる子をもつ保護者が共通して不安になる課題であると改めて認識した。調布警察にも車両への注意喚起に繋がる対策についての要望を伝えている。

今後の方向性

相談者が持たれたこのような不安は、小学新1年生の親の多くが感じることであるのではないと思われる。日頃から地域でのまち歩きやマップ作りを行う事や、警察や地域関係者、狛江市通学路交通安全対策プログラムとも連携を図ることで、重大事故を回避する仕組みができれば良いと考える。

地域とのつながりが希薄化していると、情報の不足から不安に発展することもあると思われるため、地域の中で親自身も孤立させない風土を作っていく必要がある。



見通しの悪い通学路



マップ作りの例

【ご協力いただいた方、関係機関】

- ・狛江市教育委員会
- ・狛江市立A小学校
- ・交番
- ・PTA
- ・近隣住民
- ・狛江市安心安全課
- ・調布警察

5.地域支援の事例

地域支援 事例① 西和泉周辺の高齢者の居場所づくり

相談内容

CSW が多摩川住宅内で活動している A サロンに足を運ぶ中で、会の代表である I 氏(男性)から『多摩川住宅には高齢者がたくさん居るのにサロンの参加率が低い。特にこのような場にはなかなか男性は馴染めない人も多い。家に閉じこもってばかりでは要介護状態になってしまう。困ったものだ』という話を伺った。

I 氏の趣味である映画を通じて、地域の中で一緒に楽しめるような場を作るところから、閉じこもりがちな高齢者が集う場にならないだろうか提案すると、『まず映画会をダメ元でやってみようか』と、話が発展した。

支援内容

まず、プレ開催の企画に向け、既に市内で映画鑑賞を実施している他団体に対して、生活支援コーディネーターを通じて依頼し、I 氏と CSW とで視察した。運営面についての助言や、実際の課題など話を伺った。

著作権に触れずに映画鑑賞会を開催するためのポイントなども関係団体に確認をとった。

活用できそうな助成金が無いか、市民活動支援センターこまえくぼ 1234 に相談をした。(最終的に申請には至らなかった)

会場については、こまほっとシルバー相談室多摩川住宅のスペースの使用ができないかと相談をしたところ、会場の協力だけでなく、上映機材(プロジェクター等)についても法人内のネットワークにより借りることができた。

I 氏と CSW とで打ち合わせを重ね、会の組織化を図った。広報として、チラシの作成は CSW にて実施。周知は I 氏と CSW が手分けして行った。

I 氏を中心に、CSW、こまほっとシルバー相談室多摩川住宅の3者が協力体制を組むことで、プレ開催は成功。当日は8名の参加があり、鑑賞後には感想や普段のこと等を話すことができる茶話会も機会も設けた。その後翌月から毎月の定例開催が決定した。

今後の方向性

I 氏自身も諦めかけていたこのような会が、CSW の提案から実際に形となり、とても喜ばれており、生きがい支援の一つにもなったのではないかと振り返っている。

今後定例開催することで口コミを中心に参加者を増やし、新たな地域の居場所として定着させたい。

映画鑑賞会の後の茶話会は、プレ開催の当日は参加者が少なかったが、映画の感想や日頃の生活の事なども話ができて、貴重な機会であると考えている。

またシルバー相談室内での開催ということで、参加者の福祉的な相談に繋がることや、逆にシルバー相談室側が把握した孤立している高齢者にとっての居場所機能を果たすことができたと期待している。

支援の経過

2019.2 A サロンにて映画会の話が上がり、まずは試しに一度やってみようという話に至る
2019.3 こまほっとシルバー相談室と市民活動支援センターに実施に向けた相談をする
2019.4 他団体の見学、会の組織化、広報活動を行い、プレ開催を実施



会場のこまほっとシルバー相談室多摩川住宅



開催のチラシ



プレ開催の様子

支援内容

2018.5 CSW 配置後1か月位の時期からひきこもりの子をもつ親から『どこに相談したらよいか分からない』『子への関わり方を知りたい』という相談が入っていた。また、『今の状況から抜け出したい』というひきこもり当事者(本人)からの相談も入るようになり、個別支援として対応をしていた。

相談者と面談をしていく中で、公的機関以外の地域における課題解決先の少なさを感じ、地域資源開発の必要性を感じていたがどうしていくべきか CSW 自身が悩んでいた。

2018.7 ひきこもりの支援機関のひとつである NPO 法人楽の会リーラのピアサポーターである O 氏との繋がりができ、ひきこもりの課題解決には『家族丸ごとの支援』と『地域に家族会を作っていく必要がある』との助言を受け、早速社会福祉協議会内部で検討し、NPO 法人楽の会リーラの協力を得ながら家族会立ち上げに向けた動きを進めていくこととなる。

2018.12 地域の関係者支援者向けに「正しいひきこもり支援の在り方について」の講演会を実施し、35 名の方が参加。また、ひきこもりの課題をもたれている家族の立場の方に対しても「正しい我が子への接し方」について講演会を開催し、17 名の方が参加された。新聞の地域面の記事に掲載されたこともあり、大きな反響があった。

2019.1 『第1回生きづらさ茶話処』開催。12 月の講演会に参加されたご家族を中心に参加を呼びかけ、9 名が参加。

2019.3 『第2回生きづらさ茶話処』開催。12 名が参加。

今後の方向性

CSW の個別支援を通じて、若年層の不登校・ひきこもりだけではなく、いわゆる 8050 の世帯も粕江市内に存在することを把握した。課題の性質上、なかなか支援機関に繋がらないケースも多いが、国の実態調査でも明らかになっていることもあり、早期に対策をしていく必要がある。

第2回の生きづらさ茶話処の開催のあと、企画を見直ししているところである。これまでは NPO 楽の会リーラのピアサポーターである O 氏より子どもの立場からの親に知ってほしいことなども踏まえて話をしていたが、今後は家族同士の対話を通じてお互いの気づきが得られることや、気持ちが楽になるような内容とし、家族による家族の会として開催ができるように後方支援していく予定である。

地域に対しては引き続きひきこもりの理解を深めていくことが必要であり、福祉事業者や民生児童委員、教育関係者など幅広い方に対して参加していただけるような企画を実施していく。

支援の経過

2018.5 CSW にひきこもりに関する相談が入り始める。

2018.7 ひきこもり支援機関である NPO 法人楽の会リーラとの繋がりができ地域での課題解決のアドバイスを受ける。

2018.8 社会福祉協議会内部で検討し、家族会立ち上げに向けて動くこととなる。

2018.12 ひきこもりに関する講演会を開催

2019.1 第1回生きづらさ茶話処開催

2019.3 第2回生きづらさ茶話処開催

2019.4 今後の会の実施方法を見直すことになった。



講演会の様子



茶話処の会場



朝日新聞・武蔵野版

(平成 30 年 12 月 18 日付・朝刊)

6.コミュニティソーシャルワーカーが関わるその他の取組み

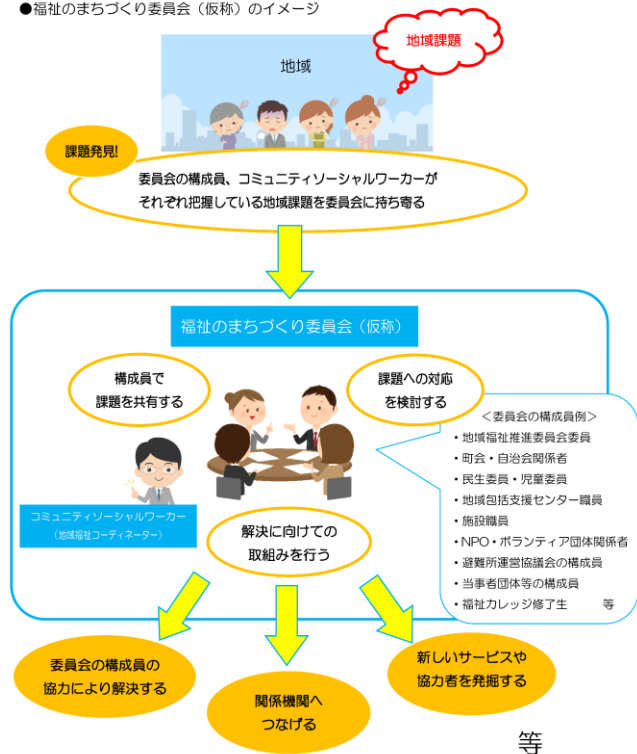
福祉のまちづくり委員会(仮称)

より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が自ら地域の課題に気づき、共有し、ともにその解決に取り組む仕組みとして、福祉のまちづくり委員会(仮称)を地区ごとに段階的に設置していきます。

福祉のまちづくり委員会(仮称)では、地域課題の共有とその解決に向けての取組みのほか、住民懇談会の企画・実施も行います。また、地域住民が地域での役割をイメージし、新たな協力者を呼び込みながら実施できるようになることを目指します。

委員会の構成員は、地域福祉推進委員会委員、町会・自治会関係者、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、施設職員、NPO・ボランティア団体関係者、避難所運営協議会の構成員、当事者団体等の構成員のほか、福祉カレッジ(仮称)において人材育成・発掘された住民を予定しており、委員会にはコミュニティソーシャルワーカーも深く関わる形となります。

●福祉のまちづくり委員会(仮称)のイメージ



●福祉のまちづくり委員会(仮称)の主な役割

1.地域課題を共有し、協働してその解決に向けた取組みを行います。

委員会の構成員やコミュニティソーシャルワーカーが活動の中で把握した地域課題等を会議で共有するとともに、地域で支援する方策の検討や課題解決に向けた取組みを行います。

2.住民懇談会の開催

地域情報・課題を共有し、意見交換するための住民懇談会を定期的に行い、地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりを促進します。

【平成30年度の取組み】

福祉のまちづくり委員会(仮称)立ち上げ前の土台づくりとして、あいとぴあエリア内の4つの町単位での課題の違いを把握することを目的に、まず東和泉地域で住民懇談会を開催しました。

住民懇談会の実施方法としては、シールを活用した街頭インタビューと、車座トーク(座談会)をそれぞれ平日の昼と夜に実施しました。

東和泉地域の住民の方からお聞きした意見を集約すると、次ページのとおりにまとめられました。

次年度には他の3地域(元和泉、中和泉、西和泉)でも地域課題の把握の為に住民懇談会を実施し、その上で福祉のまちづくり委員会へとつなげていく予定です。

東和泉地域での住民の声から

項目(大)	項目(中)	項目(小)
人とのつながりに関すること ※孤立の防止	集合住宅に関する人とのつながり	・マンション内の近所づきあいが減っている ・戸建ての周りがアパートばかりで、交流がない
	転入者とのつながり	・転入者が地域の結びつきに関わりづらい
	子育て、独居世帯の孤立	・一人暮らしなので、具合が悪くなったら誰も気付いてくれないのではないかと不安 ・子育て世帯はマンションやアパートに集まるため、つながりが作りにくい
	若い地域活動者(担い手)の獲得	・ボランティアが高齢化しているが、それを継ぐ次の世代がない
情報に関すること ※地域情報	情報の発信方法について (SNS・掲示板・回覧板等)	・地方から転入してきたため、何かあった時の対応が分からない(特に防災や防犯について) ・マンション内の情報は分かるが、地域の情報が分からない
	相談窓口に関すること	・地域住民に相談窓口が認知されていない
居場所に関すること ※居場所づくり	子どもの遊び場	・子どもの遊び場がない ・有効活用されていない公園がある
	子育て中の親が集まれる場所	・家庭以外での居場所がない
	親睦会や茶話会など、高齢者が気軽に集まれる場所	・交流できる施設が少ない

街頭インタビューの様子



車座トーク(座談会)の様子



福祉カレッジとは…

地域の課題が複雑化していく中、公的サービスだけではその対応に限界が出てきています。

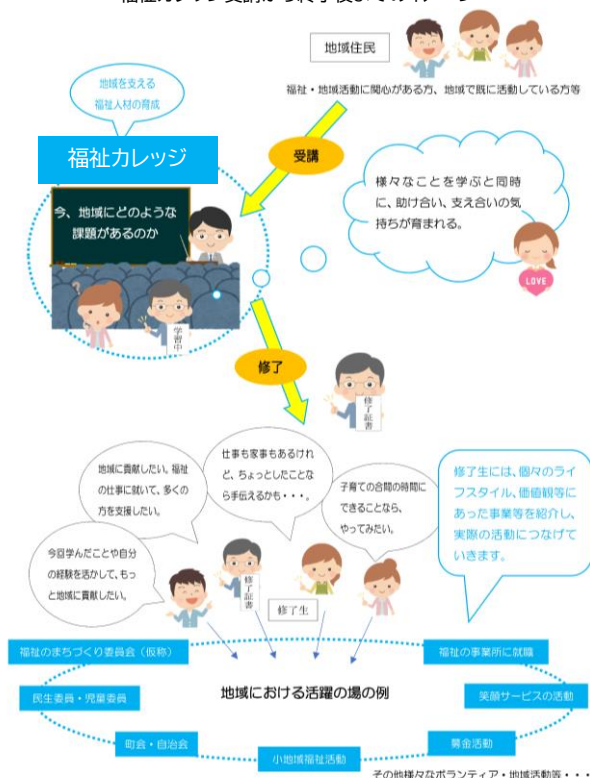
このような状況において、これからの地域福祉を推進するためには、住民の力が必要不可欠となっており、住民の助け合い、支え合いの心を育てていくことが大切になります。

そこで、住民が集い、語り合い、学び合う場として福祉カレッジを開催します。

福祉カレッジは、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域共生社会の形成に向けて、地域住民を対象に、思いやりを持って共に支え合い、助け合うという「共に生きるまちづくり」について学習する機会をつくることを目的とするものです。

福祉カレッジの内容は、狛江市社会福祉協議会が実施している事業を基に、住民に関わってもらいたい(地域で展開して欲しい)ことに関するテーマを中心とし、地域福祉の関係者の育成、地域の課題に対して主体的に関わる住民の育成を目指します。

福祉カレッジ受講から終了後までのイメージ



日々の生活の中で「福祉」について深く考える機会はないか、という問いかけ。しかし、「福祉」は誰にでも関わるべきもの。年齢や性別、能力の有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域のために、活動者や事業者の両方から地域の課題を知り、みんなできちんと取り組んでほしい。

●日時 8月1日(水) 19時～

●会場 市民活動支援センターこまえくぼ 1234

※お昼頃に開校したい

期 9月5日(水)～11月14日(水) 毎週水曜日 19時～21時

会 市民活動支援センターこまえくぼ 1234 (狛江市福祉本部 1-2-34)

対 狛江市内在住又は在勤の方

申込期間 7月17日～8月31日

開校・申込み先

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会 福祉カレッジ担当まで

☎ 03-3488-0313 WEB <http://welfare.komae.org/>

(受付時間 9時30分～17時)

詳しくは WEB 等!

平成 30 年度の企画について

平成 30 年度はプレ開催でしたが、定員 20 名に対し、20 名の申し込みがあり 19 名が修了しました。受講生の年代は 18 才～70 才と幅広く、平均年齢は 48.6 才でした。現役世代の参加が多かった理由としては、駅から比較的距離が近い市民活動支援センターこまえくぼ 1234 を会場にしたことと、平日の夜間の開催であったことが挙げられます。

カリキュラムの内容としては、制度の概論の講義だけでなく、市民活動で活躍されている方や当事者の方を講師に迎え、その体験談も交えたものとししました。またフィールドワークとして市民活動の体験を取り入れ、より実践的な内容とししました。

受講後には、福祉業界に転職した方や、ボランティア活動を新たに始めた方、多世代交流の居場所として自宅の開放を始めた方もおり、福祉の担い手創出に繋がっています。

また、修了生が自発的に定期的な情報交換会を開催するようになり、ネットワーク作りにもつながることができました。

カリキュラム内容

	内容	講師
1	オリエンテーション、地域福祉とまちづくり	学識経験者
2	(高齢分野) 高齢者福祉制度の理解 認知症の特性の理解と対応	認知症対応型デイ職員 地域包括支援センター職員
3	(高齢分野) 介護経験者からのお話 狛江における高齢者を対象とした地域活動	介護経験当事者 団体活動者
4	(障がい分野) 障害福祉制度の理解 障がい者の暮らしや就労について	相談支援専門員 通所事業所職員・利用者
5	(障がい分野) 障がい当事者のお話 狛江における障がい者を対象とした地域活動	障がい当事者 団体活動者
6	(子ども分野) 児童・家庭福祉制度の理解 子育て支援の現状 子どもたちの抱える課題	子ども家庭支援センター職員 団体活動者
7	(災害) 災害とは何か 地域の防災活動 災害時対応	市役所職員 団体活動者
8	フィールドワーク 事前学習	市民活動支援センター職員
9	フィールドワーク 実践	活動団体など
10	コミュニティソーシャルワーカーの役割・多様なニーズをもつ世帯等の事例 検討 / フィールドワークまとめ	コミュニティソーシャルワーカー
11	レポート発表 修了式	学識経験者

7.おわりに

1年間のコミュニティソーシャルワーカーの活動を通じて、地域で孤立されている方や生きづらさを抱えている方などをはじめ様々な方からのご相談が寄せられ、地域の支援者や関係機関の皆様との連携・ご協力のもと対応をして参りました。

今後も個別支援を継続していく上で、地域に潜在する複雑多様化した課題に対しては、既存の支援機関だけでの対応では解決が難しく、地域住民をはじめとした様々な地域資源をも巻き込んだ取り組みをしていくことが求められています。

そのためにも日頃からの顔の見える関係づくりや、お互いの強みを生かしたネットワークを構築していかなくてはなりません。

今後取り組んでいく予定の福祉のまちづくり委員会(仮称)では地域での課題を共有し我がごととしてとらえ、さらには弱みを強みに変えていくような課題解決機能を期待しています。

コミュニティソーシャルワーカーは、誰もが孤立せず暮らしやすい地域づくりに、これからも取り組んで参ります。

市民の皆様にも、この報告書を通じてコミュニティソーシャルワーカーの役割や機能をご理解いただくとともに、共に地域づくりを進めていくきっかけとしていただけたらと存じます。

平成 30 年度コミュニティソーシャルワーカー(CSW)活動報告書
令和元年(2019 年)6月発行

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

〒201-0013 東京都狛江市元和泉 2-35-1 あいとびあセンター内

電話:03-3488-0313 FAX:03-3430-9779

E-MAIL:csw@welfare.komae.org